

大学コンソーシアム京都「単位互換制度」単位認定要件【文学部】

1. 対象学年

1～3年次（4年次生は随意科目として履修可能）

2. 登録可能な単位数（各年次の履修制限単位には含まれません）

単年度で4単位。ただし、この4単位にはインターンシップ・プログラム科目は含めません。

3. 対象科目

(1) 教養教育科目

別途掲示でお知らせする科目のみです。

(2) 専攻科目

登録画面に表示される科目のうち、次の科目を除いたもの。

- ・教養教育科目として掲示で指定した科目
- ・単位数に小数点が含まれる科目（例：1.5単位）

4. 単位認定

インターンシップ・プログラム科目を含み、在学中12単位まで卒業要件単位として認定します。超過分は卒業要件単位数には含まれませんので注意してください（随意科目となります）。

(1) 教養教育科目

教養選択科目【2015年度以降入学生】／教養科目【2014年度以前入学生】として4単位まで認定。4単位を超えたものは随意科目として認定。

(2) 専攻科目

選択専攻科目として12単位まで認定（ただし、教養教育科目として認定された単位数が4単位ある場合は8単位が上限となる）。

以 上